

労働者派遣事業の状況について

派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報をご提供しております。

〈派遣事業拠点別データ〉

2023年3月～2024年2月

事業所の名称	①派遣労働者数(人)	②派遣先事業所数(件)	③マージン率(%)	④教育訓練の内容		⑤派遣料金単位(円)	⑥賃金単位(円)
				教育訓練の種類	費用負担		
明石支店	164	24	33.4%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	18,671	12,444
尼崎営業所	87	31	36.4%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,318	12,293
姫路営業所	123	20	30.6%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	17,671	12,258
岡山営業所	106	15	38.2%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	18,989	11,744
島根営業所	78	9	39.5%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,052	11,535
愛媛営業所	38	9	35.2%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,382	12,566
広島営業所	44	9	34.3%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,432	12,772
山口営業所	44	10	35.8%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	18,563	11,918
小倉営業所	80	9	32.9%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	17,619	11,818
福岡営業所	46	6	36.0%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	20,126	12,885
大分営業所	30	4	38.7%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	24,010	14,707
滋賀支店	65	12	33.8%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,704	13,049
三重営業所	32	10	39.8%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	20,558	12,369
米原営業所	25	9	28.5%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	16,586	11,857
京都営業所	58	18	33.4%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	17,524	11,668
豊田営業所	81	10	44.2%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	22,519	12,561
岐阜営業所	76	18	38.0%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,327	11,986
長野営業所	21	4	29.2%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	17,406	12,316
横浜営業所	33	10	41.3%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	21,351	12,528
埼玉営業所	63	11	37.5%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,461	12,172
熊本営業所	60	7	34.9%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	20,870	13,576
佐賀営業所	57	6	36.5%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,018	12,072
静岡営業所	33	7	39.6%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,444	11,737
栃木営業所	42	7	38.0%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,658	12,189
富山営業所	21	2	37.5%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	19,079	11,921
小野営業所	60	9	35.9%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	18,697	11,993
大阪支店	120	17	34.7%	入職時研修・職能別研修 職層別研修・e-Learning	無	16,140	10,532

※大阪支援(2024年12月1日設立)については計画

⑦労使協定の締結をしているか否か	締結している
⑧労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全派遣労働者
⑨労使協定の有効期間の終期	2025年3月31日
その他参考事項	キャリアコンサルティング窓口(相談無料) 担当者 人財戦略室 室長 山本 幸一 TEL 078-938-3400

●マージン率について

※マージン率の算出方法:(派遣料金平均額-派遣労働者賃金平均額)÷派遣料金平均額

マージンから支出する費用には、主に次のようなものがあります。

法定福利費用・社会保険料(健康保険、厚生年金保険、介護保険)・労働保険(雇用保険、労災保険)の事業主負担分・福利厚生費用・確定拠出年金に関わる費用

有給休暇取得時にかかる賃金・健康診断(一般健康診断・生活習慣病予防健診)の受診費用・スタッフ募集費用・採用のための求人媒体費用

就業管理費用派遣労働者の就業に関する費用(登録受付、就業先紹介、教育訓練、雇用管理(就業中のフォローなど))・事業運営費用・社員人件費・事務所費用・通信料等の事業運営費